

6月22日開催
審査した内容（議案5件、陳情1件、報告事項等11件）

報告事項 （仮称）市民活動推進条例の進捗状況について

（仮称）市民活動推進条例は、地域でのさまざまな活動の活性化、多様な主体の連携強化を推進していくため制定の準備をしており、その内容については、市民活動団体等で構成された（仮称）市民活動推進条例検討会において検討しているもので、昨年11月に実施したパブリックコメントの結果、条例の名称に関する意見や、条例に具体性がないとの意見等があったことから、条例素案の見直しを行ったとのことです。

見直した内容は、名称については、条例の趣旨を鎌倉のまちに関わる全ての人に、より丁寧に伝えていきたいとの思いから「わたしたちのまち鎌倉のことに関心をもち、自分たちでよりよくしていこうという想いを共有して行動するための条例」としたこと、また、条例に具体性を持たせるため、指針の策定、市の責務、委員会の設置についての規定を加え、条文を整理したとのことです。また、見直した条例素案については7月21日までに再度パブリックコメントを実施し、9月定例会に提案予定であるとの報告がありました。

委員からは、市民活動団体が集える場所を確保するための支援などについての質疑があり、委員会では、総員により了承されました。

6月26日開催
審査した内容（議案5件、報告事項7件）

報告事項 公的不動産利活用の取り組み状況について

老朽化への対応が課題となっている市役所本庁舎は、本年3月に「移転して整備する」方針が決定されています。移転先は今年度中に選定するとされていますが、市庁舎移転は地域経済や市民サービス等に大きな影響を及ぼすため、広いまちづくりの視点をもって、市庁舎移転候補地の選定と市が保有する低未利用地や周辺公共施設の再編も視野に入れた公的不動産の利活用についての検討が行われるとのことです。

公的不動産利活用の推進の取り組みでは、「公的不動産利活用推進委員会」を設置して、公的不動産利活用の検証と市役所移転シミュレーションを行い、全市の視点から市民サービス、地域経済等への効果、課題の抽出、評価、検討が行われるとのことです。今年度においては、全市民的なまちづくりに影響を与える5つの土地・建物（市役所本庁舎、野村総研跡地、深沢地域整備事業用地、扇湖山荘、資生堂鎌倉工場跡地）を中心に、既存の行政計画における個々の土地利用の方針等との整合性、影響度、期待できる効果について議論を進めていくとのことです。

今後は、推進委員会での議論と併せ、市民への説明、意見聴取に努め、今年度中の方針策定に向けて取り組んでいくとの報告を受けました。

委員会では、質疑の中で、大きなまちづくりの方向性を決めるに当たり、広く市民との合意形成を図ることや丁寧な検討を求めるとの意見がありました。総員により了承されました。

観光厚生常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

審査の一部を紹介します

教育こどもみらい常任委員会

6月23日開催
審査した内容（議案4件、陳情3件、報告事項12件）

報告事項 江ノ電鎌倉駅西口改札における社会実験について

ゴールデンウィークなど多くの観光客が訪れる時期には改札口の外まで乗車待ちの行列が並び、江ノ電に乗車するまで1時間以上かかることがあり、江ノ電沿線の住民等は日常生活に支障が出ているため、江ノ島電鉄株式会社に対し混雑改善対策の要望をしてきたところ、同社から提案を受け、社会実験を行ったとのことです。

社会実験は、市が事前に発行した証明書を提示することで、改札口の外の行列に並ばず駅構内に入場でき、構内の行列の最後尾に並ぶというもので、証明書は4月28日から5月2日に対象の住民等に1200枚を発行し、5月6日10時～16時に実施したとのことです。

実験当日は乗車待ちの列が改札口の外までは延びず、証明書を利用して駅構内に入場するには至らなかったため、実験の効果や課題を把握することはできなかったとのことです。

証明書を発行した住民等へのアンケート結果では、今回の取り組みを今後も実施してほしいとの意見が多くあったことから、アンケート結果を同社に伝えるとともに、混雑時における沿線住民等に対する施策、改善策が早期に実現するよう取り組んでいくとの報告がありました。

委員会では総員により了承されました。

6月21日開催
審査した内容（議案11件、報告事項14件）

報告事項 由比ガ浜こどもセンターの整備状況について

同センターの整備については、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画における重点事業として位置付けられ、①認可保育所②子育て支援センターおよび③障害児通所支援施設からなる複合施設として整備を行っており、また、地域の津波避難ビルとしても活用することを予定しているとのことで、平成29年8月末の完成に向け、おおむね工どおりに整備が進んでいるとのことです。

①認可保育所は、いずれも津波浸水想定区域に位置する市立材木座保育園および稲瀬川保育園を、津波対策として移転、統合するもので、引き続き、設置、運営ともに鎌倉市が行います。

②子育て支援センターは、スペース拡大などを目的として、現在、鎌倉福祉センター内にある鎌倉子育て支援センターを移転します。

③障害児通所支援施設は、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業等を行う施設の通称で、建物の一部を民間事業者に貸し付けた上で、民間事業者が設置、運営を行うもので、民間事業者については、今後、公募により決定する予定とのことです。

なお、地域の皆様に名前が広く周知されていることなどを踏まえて、（仮称）をとり、今後は『由比ガ浜こどもセンター』を正式名称とするとの報告がありました。

委員会では総員により了承されました。

無効票（白票）	5票	山田直人議員	21票
無効票（白票）	5票	納所輝次議員	21票
無効票（白票）	5票	直人議員、副議長に納所輝次議員が選出されるとともに、議会選出の監査委員として、久坂くにえ議員が選	

5月臨時議会
(23日および31日に開催)

議会新役員決定

任期満了に伴う市議会議員選挙が4月23日に行われ、26名の新しい議員が選出されたことに伴い、5月23日、改選後の初議会として臨時議会が開催され、議長・副議長の選挙が行われました。

選挙の結果

議長選挙
山田直人議員 21票

副議長選挙
無効票（白票） 5票

納所輝次議員 21票

無効票（白票） 5票

選挙の結果、議長に山田直人議員、副議長に納所輝次議員が選出されるとともに、議会選出の監査委員として、久坂くにえ議員が選

任されました。

一般会計補正予算を可決

「平成29年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）」の議案が市長から提出されたことを受けて、5月31日に臨時議会が開催されました。補正の内容は、本年度当初予算案の審査で削除した観光協会の運営に係る経費について、歳入歳出ともに4668万4千円を追加するもので、補正後の総額は59億9670万円となります。

審議の中では、同協会が説明責任を積極的に果たし、市においても、同協会の運営状況の把握に努め、意思疎通の強化を要望するとの意見が出されましたが、多数の賛成により原案を可決しました。

可決した意見書・決議

今定例会で、下記の意見書提出および決議に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

由比ガ浜海水浴場における海の家の健全な営業を求める決議

7月1日に海開きを迎える海水浴場であるが、このたび、由比ガ浜海水浴場において「相席屋」なる海の家の出店することが、インターネット等を通じて発覚した。

「相席屋」なる営業は、その営業内容が出会い喫茶やデートクラブ等、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に抵触する可能性もあり、海水浴客を対象とする海の家の営業とは、かけ離れた営業の形態である事を心配する市民からの声も多数寄せられている。

また、近年誰もが楽しめるファミリービーチを目指し、由比ガ浜海水浴場が取り組んできたイメージを損なうことになりかねない。よって市と各海水浴場組合に対して、海の家の健全な営業に努めるように強く求めるものである。

以上、決議する。
平成29年6月30日 鎌倉市議会

※なお、当該事業者は、由比ガ浜海水浴場から撤退する旨、市から報告がありました。

このほか、
・SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」の達成のため、使い捨てプラスチック製品を使わないことで、リデュースを推奨するよう国に求める意見書
・会計課における決裁に係る問題について鎌倉市が市民からの信頼を再度失墜させたことについて松尾市長に対して猛省を求める決議を可決しました。
(可決した意見書・決議の全文は、市議会ホームページをご覧ください)